空き家の管理できていますか?

「空家等の適正な管理代行サービス」が始まります

相続や住所移転などで現在使用しなくなり、今後も居住の予定がない 住宅の管理にお困りではありませんか。

遠方に居住しているなどで、適正な管理を行うことが難しい方に代わ り、シルバー人材センターの登録会員が定期的な巡回や、敷地の除草や 剪定などの作業を行います。老朽化が著しく使用が不可能な空き家など は除きます。

料金など詳しくはシルバー人材センターまでお問い合わせください。



●サービス内容

| 基本プラン | 目視点検(建物外観や敷地状況の確認) 現況写真、郵便物の確認、作業報告書の送付 |
|-------|--|
| プランA | 屋外作業(玄関前・庭の簡易清掃、ポスト清掃) 屋外目視点検(庭木・雑草・近隣状況の確認、外回り点検) 現況写真(作業前後)、郵便物の確認、作業報告書の送付 |
| プランB | 屋内作業(通気・換気・通水、床などの簡易清掃、ポスト清掃) 屋内目視点検(雨漏り・施錠の確認・建物内点検) 現況写真(作業前後)、郵便物の確認、作業報告書の送付 |
| オプション | 敷地等管理(剪定、伐採、除草、草刈りなど) 墓地管理(清掃、除草、花立てなど) |

※各プランは、併用してご利用できます。

●申込方法

西条市シルバー人材センターへ電話か 来所、ホームページでも申し込み可能。 ※申込前にサービス内容や作業日程など 事前相談が必要。

※作業場所確認のため、作業前に担当者 と同行の上、現地を確認する場合があ ります。

問合せ

小松総合支所3階 西条市シルバー人材センター TEL0898-76-3670

空家等の適正な管理についての協定を締結しました

3月14日、(公社) 西条市シルバー人材センター、西条商工会議所、周桑 商工会と「空家等の適正な管理の促進に関する協定」を締結しました。これ により、遠方に居住している空き家の所有者が、空き家の適正な管理に向け て改善のための対応をとりやすい環境が整います。

締結式では、世良恒夫シルバー人材センター理事長、星加隆夫西条商工会 議所会頭、渡部英志周桑商工会会長が、空き家の管理不全状態防止による良 好な生活環境の保全、安全・安心で快適なまちづくりへの協力、新ビジネス への期待などについて述べました。今後も市では、市内の空き家などの管理 適正化を進め、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

問合せ 市庁舎新館 3 階 建築審査課 TeL0897-52-1554



(左から) 星加会頭、玉井市長、世良理 事長、渡部会長